

令和4年

第9回教育委員会定例会会議録

令和4年8月18日

水戸市教育委員会

令和4年第9回教育委員会定例会

1 開催日時 令和4年8月18日(木) 午後4時55分 開会  
午後5時47分 閉会

2 開催場所 水戸市役所 4階 中会議室4

3 出席者 教育長 志田晴美  
委員 東小川昌夫(教育長職務代理者)  
委員 富田教代  
委員 篠崎和則  
委員 丸山陽子

4 欠席者 なし

5 説明のため出席した職員の職, 氏名

教育部長	三宅修
総合教育研究所長	春原孝政
参事(県費負担教職員担当)	鴨志田泰
参事兼教育企画課長	菊池浩康
参事兼学校保健給食課長	小川佐栄子
参事兼歴史文化財課長	小川邦明
学校管理課長	細谷康之
学校施設課長	和田英嗣
生涯学習課長	湯澤康一
中央図書館長	林栄一
教育研究課長	野澤昌永
こども部 こども政策課	深谷貴美
こども部 幼児保育課長	松本崇

6 傍聴人 なし

7 本日の日程

(1) 報告

- ① 令和5年水戸市二十歳のつどいについて【非公開】
- ② 令和4年度全国学力・学習状況調査結果の公表資料について【非公開】

(2) 議事

議案第34号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書(令和3年度分)について【公開】

議案第35号 令和4年第3回市議会定例会議案に対する意見について【非公開】

## 8 会議の概要

午後4時55分 開会

○志田教育長 ただいまから、令和4年第9回教育委員会定例会を開会いたします。

初めに、非公開とする案件についてお諮りいたします。

本日の案件のうち、報告(1)、報告(2)及び議案第35号につきましては、非公開の取り扱いといたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○志田教育長 御異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

なお、議案第34号及び議案第35号は、日程を変更し、初めに審議いたしますので、御了承願います。

それでは、議事に入ります。

議案第34号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書（令和3年度分）について、説明願います。

菊池参事兼教育企画課長。

○菊池参事兼教育企画課長 それでは、資料の3ページをお開きください。

議案第34号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書（令和3年度分）について、御説明いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務づけられておりますが、令和3年度分の報告書を別冊のとおり作成することについてお諮りするものでございます。

別冊の報告書の3ページをお開き願います。

報告書の作成に当たりましては、4の報告書の策定経緯に記載のとおり、5月以降、3回の教育委員会会議で御協議をいただきました。その後、7月28日の専門委員意見聴取で3人の専門委員から教育委員会の活動状況、施策の実施状況等についての聞き取りが行われ、8月4日及び5日に個別に実施した専門委員意見聴取において、それぞれ総評として意見書の提出をいただいたところでございます。

専門委員からいただいた意見書につきましては、別冊の73ページから82ページにかけて記載しております。内容については、後ほど御説明申し上げます。

また、参考資料として83ページから教育委員会のあゆみを、89ページから教育委員会の機構図を記載いたしまして最終的な報告書としております。

それでは、まず、専門委員から御意見をいただいて修正した箇所など、前回の教育委員会会議の報告書からの主な変更点について、御説明いたします。

報告書とあわせてA4横使いの資料をお目通しいただきます。

初めに、報告書の38ページ、(1)道徳教育の充実の、重点内容項目を明確にした道徳授業の実施についてでございますが、目標指標が「読み取り道徳」から「考え、議論する道徳」への指導の転換：全校となっており、実績も全校となっておりますが、実施状況の記述が、変更前は、「指導・助言を行った」という結びになっておりましたので、指導・助言にとどまらず転換が図られたことを分かりやすくするために、「転換を図った」という文言に直しております。

次に、43ページの(2)特別支援教育の充実の、特別支援コーディネーターを中心とした校内相談・支援体制の充実につきまして、特別支援教育コーディネーターは学校長が指名しておりますが、変更前の表現では、教育委員会が指名したような表現となっていたので、これを改めております。

次に、48ページの(2)自ら学ぼうとする意欲の育成の、今後の取組の方向性につきましては、単発の授業ではなく年間を通して継続的に実施していることがわかるようにするために、表現を改めております。

次に、56ページの(1)いじめの未然防止の、あいさつ運動の実施につきましては、いじめの未然防止の目標指標がなぜあいさつ運動なのかといった関係性がわかるようにするために、文言をつけ足しております。

それから、57ページの(2)いじめの早期発見・早期対応につきましては、実績がまとまりましたので、数値を記載いたしました。

なお、集計の時点が、県からの通知により6月末に変更となりましたので、あわせて修正しております。

次に、70ページの第4の学校における新型コロナウイルス感染症への対応につきましては、「子どもたちの学習に遅れが生じることがないように」といったオンライン学習を実施する意義を追記しております。

最後に、71ページに、水戸市版G I G Aスクール構想という言葉が出てきますが、その内容がわかるように説明文を追加しております。

別冊の修正箇所については、以上でございます。

次に、専門委員からいただいた意見について御説明いたします。

73ページをお開き願います。

まず、小島委員からの意見でございますが、2の教育委員会の活動状況について、「コロナ禍における会議の実施方法としてオンライン会議を導入するなど、様々な状況に対応できる実施のあり方についての試みもなされていた」という評価をいただきました。

それから、3の施策の実施状況について、基本目標2の安心で安全な地域づくりでございますけれども、「『通学路安全対策の実施：10か所』とした目標指標に対し、実施が90か所になったことは大いに評価されるべきことである。一方、目標として設定している『10か所』が妥当なものなのか」といった御意見をいただいております。

それから、基本目標3の子どもをしっかりと育てる学校づくりでは、「教職員の働き方改革の推進では、目標指標を『自動音声応答装置の導入』としているが、学校における教職員の働き方の現状がどのようなものなのかを示すことができる指標を取り入れることが望まれる」といった御意見がございました。

それから、74ページを御覧ください。

基本目標4の確かな学びと学習意欲を高める教育では、「確かな学力の定着として、対県平均との比較を目標指標に掲げている。大まかに理解することも大切であるが、誤答などの分析とそれに基づく具体的な指導内容や方法を明らかにしていくことが改善の鍵になってくる。若手の教員も多くなっているため、現場で実践してほしい授業モデルの提示など具体的な働きかけを工夫していただきたい。」といった御意見をいただきました。

次に、鬼澤委員からの意見です。76ページをお願いします。

76ページが一番初め、1の報告書の作成に当たってですが、「今回から、それぞれの施策に対し、

実績を示した点は、達成度を見ていく上で、わかりやすい。」という御意見をいただきました。さらに、「今後は、どうすればA評価につながるのか具体的な方向性を提示することをお願いしたい。」、それから、記載内容について、「実施状況は、『～した。～できた。』という表記で容易に把握できるが、その事業からどのような結果や効果が見出されたのかを意識して追記されたい。」という御意見をいただいております。こちらは来年度以降検討してまいりたいと思います。

それから、77ページの基本目標3の子どもをしっかりと育てる学校づくりでは、上から8行目、「部活動については、負担軽減のあり方を検討しつつ、部活動自体がもつ教育的効果も十分発揮できる形を模索しなければならない。教育効果を崩壊させる取組であっては、働き方改革が逆に大きな負担を生み出す結果を招いてしまう。検証と工夫・改善を重ね、生徒の輝く姿を描きながら、水戸市ならではの部活動のあり方を確立されたい。」という御意見をいただきました。

そこから、4行下の、小中一貫教育及び学校の特色を生かした教育については、「取組の拡充やPR効果等により一定の成果は見られるものの、次ステージの姿を描くまでには至っていない。」、2行ほど飛ばしまして、「現状維持に留まらず、水戸市独自の取組を展開して、水戸型小中一貫教育、水戸型小規模特認校のブランド化を目指されたい。」といった御意見がございました。

それから、78ページの基本目標7のいのちや人権を大切にす教育については、4行目から、「いじめの早期発見・早期対応では、いじめ解消率100%を指標としているが、毎年不動の数値であることから、指標自体を『いじめ発生率前年比〇割減』など、再考することも検討されたい。」という御意見がございました。

それから、基本目標8の社会に参画する若者づくりにつきましては、2つ目の段落、「子ども会活性化に向けた方策については、各地区の実情に応じて、主体を地域に委ねることで活動再開につながった子ども会が出てきたことが評価できる。全ての子どもたちが参加できる子ども会、保護者負担のない育成会の実現をさらに推進されたい。」、青少年相談員や教員のボランティアによる街頭補導に関しては、「非行への抑止力として効力を発揮しているが、ボランティアとは言え、過度な負担とならないよう、配慮をお願いしたい。」といった御意見がございました。

次に、小林委員からの御意見でございます。80ページをお願いします。

基本目標3の子どもをしっかりと育てる学校づくりでは、2つ目の段落、「また、教職員の資質能力の向上に関して、中核市として、法定研修を含めた教職員の研修を適切に企画・実施している。」、2行ほど飛ばしまして、「今後はさらに、教員特有の学び方を考慮して、現場経験を通したスキルアップや同僚同士のフィードバックなど、校外だけでなく校内における研修の機会の充実を図るとともに、悩みを一人で抱えずに相談できる体制作り等の教育委員会によるフォローアップを継続して行っていただきたい。」という御意見がございました。

それから、81ページの基本目標5の世界で活躍できる資質を磨く教育では、GIGAスクール構想の実現について、「水戸市としても十分に進展させることができている。継続的な取組を期待するとともに、ICTを用いた教育の成果を実証的に明らかにすることで、得られた知見を教育施策に反映させるEBPMへと発展させることに取り組みされたい。」という御意見がございました。

それから、基本目標7のいのちや人権を大切にす教育については、2行目から、「ソーシャルメディアの発達により、これまで以上にいじめが見えにくくなっている現状があるが、いじめは子どもの命に関わることであるため、既存のサービス（匿名相談アプリ等）を利用する等、今後も引き続き努力していただきたい。」という御意見をいただきました。

そのほかにも多くの御意見をいただいておりますので、後ほどお目通しいただければと思います。

また、事務局といたしましては、意見書の内容を精査検討いたしまして、今後の事務執行に生かしてまいりたいと考えております。

なお、今後の予定でございますが、本日議決をいただきました後は、10月に開催予定の文教福祉委員会及び全員協議会において議会に報告し、さらには水戸市のホームページに公開し、公表してまいりたいと考えております。

説明については、以上でございます。

○志田教育長 それでは、委員より御質問等がございましたら、発言願います。

丸山委員。

○丸山委員 報告書の74ページのところで、学力診断テストの誤答などの分析と具体的な指導内容や方法を明らかにしていくことが改善の鍵になってくるという表現があるのですが、これは、例年、回答を分析して、子どもたちへの解説をしたり、アプローチを変えるというようなことはされてきているのでしょうか。それとも、今はそういうことがないので御検討くださいという意味なのでしょうか。

○志田教育長 春原総合教育研究所長。

○春原総合教育研究所長 毎年、学校や中学校区で、誤答の分析等はしております。どのように改善を図っていくのかについての指導は続けているのですけれども、さらに踏み込んで、それを日頃の授業に生かしていく必要があるだろうという意味での御意見と受けとめております。

○志田教育長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○志田教育長 ないようでございますので、議案第34号について採決いたします。

議案第34号について、原案のとおり、可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○志田教育長 御異議なしと認め、よって、議案第34号は可決しました。

【議案第35号 令和4年第3回市議会定例会議案に対する意見について：非公開】

【報告(1) 令和5年水戸市二十歳のつどいについて：非公開】

【報告(2) 令和4年度全国学力・学習状況調査結果の公表資料について：非公開】

○志田教育長 以上をもちまして、本日の案件につきましては、全て終了いたしました。

そのほか何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○志田教育長 ないようでございますので、それでは、以上をもちまして、本日の定例会を閉会いたします。

御苦勞様でした。

午後5時47分 閉会

## 9 議決事項

議案第34号について原案可決

議案第35号について原案可決